

# 貸出金等に関する指標

## ● 貸出金残高

〈期末残高〉

(単位：百万円)

科目	2022年3月31日	2023年3月31日
割引手形	15,094	15,350
手形貸付	26,957	29,837
証書貸付	1,248,478	1,234,365
当座貸越	37,441	40,101
<b>合計</b>	<b>1,327,972</b>	<b>1,319,654</b>

〈平均残高〉

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度
割引手形	15,179	15,530
手形貸付	27,034	27,525
証書貸付	1,261,237	1,241,267
当座貸越	35,751	37,632
<b>合計</b>	<b>1,339,202</b>	<b>1,321,956</b>

## ● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
固定金利	676,054	676,233
変動金利	556,499	539,697

(注) 当座貸越および期間1年以内の短期貸出金を除きます。

## ● 貸出金担保別残高及び債務保証見返額

〈貸出金の担保別内訳〉

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	貸出金	貸出金
当金庫預金積金	38,497	38,616
有価証券	283	451
動産	—	—
不動産	426,010	428,747
信用保証協会・信用保険	509,374	507,456
保証	91,680	83,256
信用	261,961	260,840
その他	164	285
<b>合計</b>	<b>1,327,972</b>	<b>1,319,654</b>

〈債務保証見返の担保別内訳〉

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	債務保証見返	債務保証見返
当金庫預金積金	35	37
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	7,886	8,819
信用保証協会・信用保険	1,138	1,124
保証	1,202	857
信用	4	19
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>10,266</b>	<b>10,857</b>

## ●貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	288,248	21.7	285,011	21.5
運転資金	1,039,723	78.2	1,034,642	78.4
<b>合 計</b>	<b>1,327,972</b>	<b>100.0</b>	<b>1,319,654</b>	<b>100.0</b>

## ○個人向けローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
<b>個人向けローン</b>	<b>90,302</b>	<b>6.7</b>	<b>89,728</b>	<b>6.7</b>
住宅ローン	85,657	6.4	84,948	6.4
消費者ローン	4,645	0.3	4,780	0.3
<b>総貸出金</b>	<b>1,327,972</b>	<b>100.0</b>	<b>1,319,654</b>	<b>100.0</b>

## ●貸出金業種別残高

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2022年3月31日			2023年3月31日		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製造業	3,705	181,226	13.6	3,579	179,928	13.6
農業・林業	3	8	0.0	3	6	0.0
漁業	2	35	0.0	1	21	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	63	0.0	2	66	0.0
建設業	6,574	250,782	18.8	6,548	251,396	19.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	182	5,813	0.4	192	5,849	0.4
運輸業・郵便業	891	53,968	4.0	897	53,095	4.0
卸売業・小売業	5,021	201,321	15.1	4,985	204,594	15.5
金融業、保険業	50	81,156	6.1	48	81,221	6.1
不動産業	3,052	169,935	12.7	3,018	167,262	12.6
物品賃貸業	71	5,345	0.4	67	5,090	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	241	4,347	0.3	223	4,131	0.3
宿泊業	7	732	0.0	7	730	0.0
飲食業	1,368	19,594	1.4	1,395	19,673	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	284	7,080	0.5	271	6,250	0.4
教育、学習支援業	120	3,104	0.2	114	3,108	0.2
医療・福祉	810	22,995	1.7	813	23,391	1.7
その他のサービス	3,333	75,174	5.6	3,389	74,876	5.6
<b>小 計</b>	<b>25,716</b>	<b>1,082,686</b>	<b>81.5</b>	<b>25,552</b>	<b>1,080,695</b>	<b>81.8</b>
地方公共団体	10	147,894	11.1	9	142,344	10.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,798	97,391	7.3	16,318	96,613	7.3
<b>合 計</b>	<b>42,524</b>	<b>1,327,972</b>	<b>100.0</b>	<b>41,879</b>	<b>1,319,654</b>	<b>100.0</b>

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●預貸率

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
期末	48.26	47.93
期中平均	45.94	45.83

(注) 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100

## ●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：億円、単位未満は切り捨て)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	60
危険債権	673	678
要管理債権	5	5
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5	5
<b>小 計 (A)</b>	<b>735</b>	<b>743</b>
保全額 (B)	676	688
個別貸倒引当金 (C)	58	53
一般貸倒引当金 (D)	0	0
担保・保証等 (E)	617	635
<b>保全率(B)／(A) (%)</b>	<b>91.9%</b>	<b>92.6%</b>
<b>引当率((C) + (D))／((A) - (E)) (%)</b>	<b>49.8%</b>	<b>49.4%</b>
正常債権 (F)	12,660	12,571
総与信残高 (A) + (F)	13,395	13,315
<b>不良債権比率(A)／(A) + (F) (%)</b>	<b>5.48%</b>	<b>5.58%</b>

### [注記事項]

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。